

## 令和7年第1回定例会

# 議会でこんなことを決めました

令和7年第1回定例会が開会されました。会期は3月3日から21日までの19日間でした。議案26件・諮問1件・委員会発議1件・議員発議1件が提案され、いずれも賛成多数で可決しました。

### 令和7年度各会計予算案を可決しました

一般会計、特別会計4会計および企業会計2会計の予算案を可決しました。委員会での主な質疑および各会計予算状況は8・9ページをご覧ください。

### クラウドファンディング基金を設ける 条例案を可決しました

これまでC F<sup>クラウドファンディング</sup>でいただいた寄付金は年度内で決済しなければならないという制度上の課題がありました。この条例により、いただいた寄付金を基金にして複数年度にわたって使えるようになります。

### クラウドファンディングでいただいた 寄付金で吹奏楽部の楽器を購入します

C Fでいただいた寄付金に、町からの費用も加えて、当初から予定していたチューバのほかに、クラリネット2本・トランペット1本・ティンパニ1台を購入します。令和7年度へ<sup>くりこしめいきよ</sup>繰越明許とすることに決めました。



#### ※繰越明許

年度内に支出が終わらない見込みのあるものを予算として定めることにより翌年度に繰り越して使用することです。

### 町議会議員の報酬見直し案を可決しました

令和6年度の特別職報酬等審議会から報酬額については、平成31年の前回改正以降の消費者物価指数を基準に見直すことが適切との答申がありました。この答申に基づき、町長が各報酬見直しの提案を行い、議会は賛成多数で可決しました。

| 職名       | 報酬額（月額）   |           |
|----------|-----------|-----------|
|          | 改正前       | 改正後       |
| 議長       | 300,000 円 | 326,000 円 |
| 副議長      | 234,000 円 | 254,000 円 |
| 常任委員長    | 222,000 円 | 241,000 円 |
| 常任副委員長   | 216,000 円 | 235,000 円 |
| 議会運営委員長  | 222,000 円 | 241,000 円 |
| 議会運営副委員長 | 216,000 円 | 235,000 円 |
| 議員       | 212,000 円 | 231,000 円 |

### 人権擁護委員推薦の諮問に答申しました

人権擁護委員に佐藤昌弘さん（小倉）を推薦する町長の諮問に、議会は全会一致で適任と認め答申しました。

人権擁護委員は、人権相談や人権思想の啓発活動などを行います。任期は3年です。



さとう まさひろ  
佐藤 昌弘さん  
（小倉）

### 第1回定例会 賛否一覧



発議第1号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の国への提出について

# 議員発議を可決 意見書を提出しました

発議とは、議員が議案を議長に提出することです。今回の議会では、藤多ゆかり議員による国への意見書提出の発議がありました。議会は全会一致で可決し、国に対して意見書を提出しました。

|           | 件名・要旨                                                                                                                                         | ※提出者・賛成者                                | 委員会結果        | 本会議結果        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------|--------------|
| 発議<br>第1号 | 「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の国への提出について<br>…男女平等を実現し、全ての人が尊重される社会をつくるため、司法制度や立法政策との関連課題などが早急に解決されるよう環境整備を進め、女性差別撤廃条約の選択議定書を速やかに批准することを国へ求めるもの | 提出者<br>議員 藤多 ゆかり<br><br>賛成者<br>議員 春山 和久 | 可決<br>(全会一致) | 可決<br>(全会一致) |



提出者  
ふじた ゆかり 議員

私たちは社会全体でジェンダー平等を推進し、全ての人が平等な権利と機会を享受できる社会を目指しています。しかし、現実には多くの女性が差別や暴力に直面しており、その状況を改善するための具体的な対策が求められています。このような背景から選択議定書の批准はその実現のための一歩になります。そしてそれはSDGsの5番「ジェンダー平等を実現しよう」にもつながります。以上の理由から意見書を提出したいものです。



賛成者  
はるやま かずひこ 議員

選択議定書を日本が批准することにより、女性差別撤廃の取り組みが強化され、男女平等社会の形成が促進されることを期待し、本意見書の提出に賛成します。

## ここが知りたい ギカイのイロイロ

### 今回の意見書提出までの流れ

【本会議】議会への発議 委員会付託



【委員会】委員会での審査



【本会議】審査結果の報告 討論・表決



意見書の提出

※内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・外務大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）宛てに提出しました。

#### ※提出者・賛成者

議員発議をするためには、議案を提出する議員に対し、議員定数（14人）の12分の1以上の賛成者が必要と地方自治法で決められています。